

低圧電気取扱業務特別教育

(学科7時間・実技1時間)



低圧電気取扱業務は、労働安全衛生規則により「危険又は有害な業務」に指定されており、事業者は、危険有害業務に労働者を従事させる場合、特別教育を実施しなければなりません。なお、電気工事士資格を有していても、安全確保・事故防止の為に特別教育の修了が必要となります。

今回の特別教育は、「充電部分が露出している開閉器の操作の業務のみを行う方」が対象で、実技時間は1時間となります。受講修了された方には、修了証を発行致します。

※開閉器の操作業務および充電回路の敷設、修理等の業務を行う方は、今回の講習とは別に、低圧の活線作業及び活線近接作業について7時間以上の実技教育が必要です。(組合では行っておりません)

- 講習日時 令和6年11/13(水) 9:00~18:30 (休憩時間含む)
- 講習会場 京都電気会館 (京都府電気工事工業協同組合2階ホール)
京都市南区東九条南河辺町3番地
- 受講料 組合員 10,000円 (組合員外 12,000円) (税込・テキスト代込)

受講料は、下記に事前お振込又は、組合までご持参ください。(当日持参可)

【振込先：京都中央信用金庫十条支店 普通 0824711 京都府電気工事工業(協)】

*組合員様で銀行口座登録済の方は、口座引落も可能です。

- 定員 20名(先着順) ※受講者が11/1時点で5名以下の場合は、中止させて頂く事があります。
- 申込期間 11/1(金)まで(定員に達し次第締切)
- お願い 当会館の駐車場は、講習期間中は**駐車禁止**です。受講者は利用できません(自転車・単車は可能)公共交通機関でお越し下さい。(地下鉄十条駅徒歩4分)

＜ご注意＞

締切日以降のキャンセルについては、キャンセル料を買い受けますのでご了承ください。※入金頂いてない場合はご請求させていただきます。

【キャンセル料】11/2~11/11は受講料の50%、11/12~は受講料の100%

裏面の申込欄にご記入の上、お申込み下さい



受講申込書

- ・受講者様の氏名・生年月日をはっきりと記入して下さい。修了証に記載されます。
- ・申込書により修了証の内容が違った場合、再交付の扱いとなり後日お渡しとなります。
- ・事業所名を必ず記入して下さい。
- ・電話番号・FAX番号・メールアドレスは、申込以降の諸連絡に必要です。間違いがない様にご記入下さい。

【 低圧電気取扱業務特別教育（学科7時間・実技1時間） 】

日程：11月13日(水) 9:00～18:30
受講料：組合員¥10,000－ 員外¥12,000－

※事業所名は必ず記入して下さい。

※受講者のフルネーム・連絡先・生年月日は、お間違いの無いように記入して下さい。

※受講者電話番号は、講習当日に連絡が取れる番号をご記入下さい。

※受付回答、事前案内の為、メールアドレスかFAX番号のどちらかを必ずご記入下さい。

事業所名				組合員・員外
電話番号			FAX番号	
メールアドレス				
受講者氏名	受講者電話番号	生年月日	受講料	
		S・H 年 月 日	振込・持参・口座引落	
		S・H 年 月 日	振込・持参・口座引落	
		S・H 年 月 日	振込・持参・口座引落	
		S・H 年 月 日	振込・持参・口座引落	

お申込みはEメール、またはFAXにてお願いします。

・Eメール contact01@kyo-denkyo.or.jp ・FAX 075-692-1233

京都府電気工事工業(協) TEL 075-692-1234